



ゆつくり走ろう 防 長 路

秋の交通安全健民運動が9月21日からはじまります。この運動は、一人ひとりが交通安全についてもう一度よく考え、いつも自分のおかれた交通環境のなかで、お互いの安全が確保できる速度と方法で自転車を運転しようとするものです。

山口県では、無謀な運転者を一人も出さないようにするため、「ゆつくり走ろう運動」を展開します。運転者は、心に「ゆとり」をもって「ゆつくり走り」いつも他人の身をおもいやる豊かな心をもって運転しましょう。

県下一斉に行動する日

月 日	重 点	運 動 事 項
9月21日 (火)	「ゆつくり走ろう」 を呼びかける日	1 警察官、交通巡視員、交通指導員、交通安全協助力員、交通安全協会、PTA、婦人会、青年団等関係機関団体の協力者や街頭に出てチラシの配付等により、広く呼びかける。 2 パトカー、広報車、街頭固定マイク等を通じて呼びかける。 3 横断幕、立看板、ポスター等を掲出する。 4 事業所内特に運転者控室等にポスター等を掲出し、「ゆつくり走ろう運動」の趣旨の徹底をはかる。 5 新聞広告、テレビ、ラジオ、有線放送で呼びかける。 6 関係機関、団体等各事業所内で所属職員に呼びかける
9月22日 (水)	こどもと老人の 安全を守る日	1 通園、通学時間帯を中心に歩行者と自転車利用者に街頭指導をする。 2 老人施設、老人を持つ家庭を訪問して指導する。 3 幼児交通安全クラブを開催する。 4 関係機関、団体等各事業所内で、所属職員に呼びかける。
9月25日 (土)	家族で交通安全 を話し合う日	1 テレビ、ラジオ、有線放送、広報車等により呼びかける。 2 関係機関、団体等各事業所内で、所属職員に呼びかける。
9月27日 (月)	自転車を安全に 利用する日	1 自転車の正しい走行について街頭指導をする。 2 街頭で自転車の無料点検整備をし、正しい走行について呼びかける。 3 関係機関、団体等各事業所内で、所属職員に呼びかける。
9月29日 (水)	シートベルト・ ヘルメット着用を れい行する日	1 シートベルト・ヘルメット着用について街頭指導をする。 2 関係機関 団体等各事業所内で、所属職員に呼びかける。

市民グラウンドの使用は 届け出が必要です!

最近スポーツを楽しむ方が多くなり、市民グラウンドはいつもいっぱいです。大変よろこばしいことですが、この市民グラウンドは現在都市公園として整備するため工事が行われています。

そこで、工事に支障がないようグラウンドを使用してもらうため、使用される方は、9月15日からは市役所建設課へ届け出て、使用していただくことにしましたので、使用されるときは、建設課に備え付けの許可願を提出し、許可を受けてから使用してください。また、使用される方は次の点を特に注意して、みんなで楽しく使うよう心がけましょう。

- ▶アキカン、アキビン、その他のごみを放置しないこと、持ち込んだ場合は必ず持ち帰ること。
 - ▶工事をしている付近には、立ち入らないこと。
 - ▶完全整備されておりませんので、ケガのないよう特に注意すること、万一ケガをされても責任は負いません。
- (建設課)

第1種4級小型船舶操縦上 受講生の募集

- ▶資 格 9月25日までに15歳9か月以上の人、乗船実歴がなくてもよい男女を問わない。
- ▶講 習 9月25日から9月30日まで
午後6時～9時30分
- ▶実 技 10月1日から10月6日まで
午前の3時間または午後の3時間、大泊湾内で実施します。
- ▶受 付 9月22日(水)まで延期
- ▶費 用 8万2,900円 当日前払い
- ▶教 室 東深川田屋、長門海技学院内
- ▶講 師 松永豊一 (☎⑥-0322)

☞ 修了試験に合格した人は、国家試験が免除されます。

財団法人 関門海技協会

訂正とお詫び

市広報9月1日号6ページの「秋の交通安全健民運動」のうち、9月20日から10月30日の10日間とあるのは誤りです。正しくは9月21日から9月30日の10日間です。深くお詫びして訂正させていただきます。